

(その1)

収支報告書

平成25¹/₁年分
開催分)

(ふりがな) なかのひろまさせいけいこんわかい

1 政治団体の名称 中野洋昌政経懇話会 /

2 主たる事務所の所在地 兵庫県尼崎市七松町3丁目17-20 /

(アパート・マンション名) エクセルコート201号室 /

3 代表者の氏名 (姓) (名)
中野 洋昌4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
平田 繁行

事務担当者の氏名

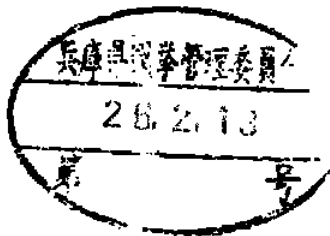
(姓) (名)
清本 義秀

(電話) 06-6415-0220

(電話) 能村 清人

(電話) 06-6415-0220

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 衆議院議員 /	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届 (姓) (名)	
出をした者の氏名 中野 洋昌 /	

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 (姓) (名)	
の氏名 中野 - 洋昌 /	
公職の種類 衆議院議員 /	
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者 (姓) (名)	
の氏名 (2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者 (姓) (名)	
の氏名 (3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
25.12.1 /	から
~ 26.3 /	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

【エラーチェック済】

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,718,845 //
(前 年 か ら の 繰 越 額)	5,890,262 //
(本 年 の 収 入 額)	828,583 ✓
支 出 総 額	6,548,671 ✓
翌 年 へ の 繰 越 額	170,174 ✓

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(イ) (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	600,000 /	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	600,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	600,000 /	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	敷金戻り	218,100	平成25年2月8日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	10,483	
	合 計	228,583	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
1	公明党衆議院小選挙区兵庫第8 総支部	600,000	H25/9/3	尼崎市七松町3-170-20-201	中野 洋昌	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		600,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	24,244	/	0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	246,987	/	0
(4) 事 務 所 費	634,855	/	0
小 計	906,086	/	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,104,096	/	0
(2) 選 挙 関 係 費	0		0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	426,875	/	0
ア 機関紙誌の発行事業費	0		0
イ 宣 伝 事 業 費	426,875	/	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		0
エ その他の事業費	0		0
(4) 調 査 研 究 費	116,347	/	0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	2,995,267	/	0
(6) そ の 他 の 経 費	0		0
小 計	5,642,585	/	0
合 計	6,548,671	/	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		24,244				
合 計		24,244				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費／	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	防災服 /	13,600	H25/5/14	有限会社サンドレス ワールド /	東京都練馬区田柄1丁目3番23号/	
2	衆議院手帳	10,800	H25/11/13	(有)竹山商店 /	東京都千代田区永田町2-2-1 /	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		222,587				
合 計		246,987				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費ノ	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	家賃 /	20,000	H25/1/28	下田商事株式会社 /	尼崎市七松町3-17-20 /	
2	家賃 /	20,000	H25/2/27	下田商事株式会社 /	尼崎市七松町3-17-20 /	
3	家賃 /	20,000	H25/3/27	下田商事株式会社 /	尼崎市七松町3-17-20 /	
4	家賃 /	20,000	H25/4/30	下田商事株式会社 /	尼崎市七松町3-17-20 /	
5	家賃 /	20,000	H25/5/27	下田商事株式会社 /	尼崎市七松町3-17-20 /	
6	家賃 /	20,000	H25/6/27	下田商事株式会社 /	尼崎市七松町3-17-20 /	
7	家賃 /	20,000	H25/7/29	下田商事株式会社 /	尼崎市七松町3-17-20	
8	家賃 /	20,000	H25/8/27	下田商事株式会社 /	尼崎市七松町3-17-20 /	
9	家賃 /	20,000	H25/9/27	下田商事株式会社 /	尼崎市七松町3-17-20 /	
10	家賃 /	20,000	H25/10/28	下田商事株式会社 /	尼崎市七松町3-17-20 /	
11	家賃 /	20,000	H25/11/27	下田商事株式会社 /	尼崎市七松町3-17-20 /	
12	家賃 /	20,000	H25/12/27	下田商事株式会社 /	尼崎市七松町3-17-20 /	
13	コピー機リース代	24,885	H25/3/4	リコーリース(株) /	東京都江東区東雲1-7-12 /	
14	保守料 /	12,321	H25/3/21	リコージャパン(株) /	東京都中央区銀座8-13-1	
15	パフォーマンスチャージ料 /	16,298	H25/4/22	リコージャパン(株) /	東京都中央区銀座8-13-1	
16	パフォーマンスチャージ料	16,356	H25/11/20	リコージャパン(株)	東京都中央区銀座8-13-1	
17	監査費 /	87,888	H25/3/4	安田 宏	大阪市中央区淡路町2-3-12	
18	監査費 /	52,250	H25/11/1	安田 宏 /	大阪市中央区南船場1-8-2	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
19	NHK受信料 /	18,990	H25/6/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
20	NHK受信料	18,990	H25/10/28	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
21						
	そ の 他 の 支 出	146,877				
	合 計	634,855				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	お花代 /	10,500	H25/6/28	有限会社国会花苑 /	東京都千代田区永田町1-7-1 /	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		44,730				
合 計		55,230				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費 /	
					会費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会費 /	12,750	H25/6/5/	(株)新橋亭 /	東京都港区新橋2-4-2 /	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		397,500				
合 計		410,250				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	調査代 /	1,575,000	H25/1/18	(社)日本総合世論調査研究所	東京都港区西新橋1-19-6-604/	
2	会場費 /	14,700	H25/1/23	公益財団法人 尼崎総合文化センター	尼崎市昭和通2-7-16	
3	電話代 /	10,888	H25/1/23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
4	レンタル備品代	10,500	H25/2/6	ダスキンレントオール	大阪市住之江区緑木2-5-53 /	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		27,528				
合 計		1,638,616				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費 /	
					チラシ	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	with you 作成代 /	89,250	H25/2/7/	メディア工房だんけ/	尼崎市崇徳院2-149-3 /	
2	with you 作成代 /	97,125	H25/2/18/	メディア工房だんけ	尼崎市崇徳院2-149-3 /	
3	with you 作成代 /	220,500	H25/8/7/	メディア工房だんけ/	尼崎市崇徳院2-149-3 /	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		406,875				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					広告代	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
・ その他の支出		20,000				
合 計		20,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	書籍	30,000	H25/4/3	公明党業務局	東京都新宿区南元町17	
2	書籍	36,000	H25/6/28	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
3	書籍	36,000	H25/12/12	公明出版サービス	東京都新宿区南元町17	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		14,347				
合 計		116,347				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金 /	
					寄附	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄附 /	200,000	H25/1/29	中野洋昌後援会 /	尼崎市七松町3-17-20-201	
2	寄附	2,795,267	H25/4/17	公明党兵庫県本部 /	神戸市中央区八幡通4-1-6 /	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		2,995,267				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 債 権	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年 2月 6日／

政治団体の名称 中野洋昌政経懇話会／

会計責任者の氏名 平田 繁行／



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

平成26年2月6日

中野洋昌政経懇話会
代表 中野洋昌 殿

登録政治資金監査人 安田 宏

登録番号 第1266号
研修修了年月日 平成21年5月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、中野洋昌政経懇話会の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、中野洋昌政経懇話会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。
- なお、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

中野洋昌政経懇話会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、中野洋昌政経懇話会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上